

経 済 産 業 省

20210927 統局第5号
令和3年10月25日

各 位

経済産業省大臣官房調査統計グループ長

令和2年産業連関構造調査（資本財販売先調査）の調査協力依頼
について

経済産業省が実施しております統計調査につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省では、昭和30年（1955年）表以来、おおむね5年ごとに関係府省庁と共同で産業連関表を作成しております。

産業連関表は、国民経済計算（GDP統計）を始め、我が国経済の分析等のための重要な基礎資料となるものであり、また、民間企業等における需要予測や波及効果分析等幅広く利用されております。

令和2年（2020年）は産業連関表作成対象年に該当しており、本調査は、産業連関表で資本財として取り扱われる製品について、国内設備投資向けの販売高の産業別内訳等を把握するために行うもので、産業連関表の作成に必要不可欠な調査となっております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の必要性を御理解いただき、同封の「令和2年産業連関構造調査（資本財販売先調査）記入の手引」に沿って調査票に記入の上、御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては業務委託により実施しておりますが、統計法（平成19年法律第53号）第41条第4号により、調査票に記入された事項の秘密は厳重に保護され、統計上の目的以外に利用されることはありませんので、御協力をお願い申し上げます。

本調査に関する問い合わせ先
経済産業省資本財販売先調査事務局
連絡先 03-6847-5770